



月2回刊=1617号
2023年1月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

評議会の活性化から 職場課題の具体的な改善を

各職域における人員体制の確保、職場環境改善等に向け、支部・分会毎に意見交換を実施し、独自要求の取り組みを展開してきた。年末にかけ、職業訓練職員協議会、土木関係職員協議会のほか、環境衛生の体制強化、児童相談所、保健・福祉業務の体制強化を求め、各部長あて要請書を手交した。併せて主要な要請内容に対する基本姿勢の確認と、参加者からの職場課題を共有し、職場環境改善に向けた意見交換を行った。

訓 安心して働き続けられる職員・施設の改善を 定住推進・雇用労働室労働課長交渉

12月15日、職業訓練職員協議会は、要求書を取りまとめ、商工労働観光部定住推進・雇用労働室の四戸特命参事兼労働課長に提出し、交渉を行った。



▲課題改善を求め交渉する職訓協交渉団 (左)

自動車システム科の体制充実
未だ、正規指導員が不足している科があり、正規職員増員の要請をした。

施設改修
現に使用している施設は老朽化している施設があり、施設や設備面の計画的な整備を要請した。

再編整備計画の情報共有
職業能力開発施設再編整備基本計画の策定について、情報共有を要請した。

経験者の登用を要請した。
若手指導員の採用・指導と欠員補充
現在の指導員の年齢構成に触れ、現場での人手不足や、若手指導員の指導状況を説明し、指導員が欠員とならないよう要請した。

福 児相・保健所 当直課題等への早期改善を

社会福祉評議会・保健所協議会は、12月15日、保健福祉部長あて独自要請書を松村保健福祉企画室長に提出・交渉を行った。

【児童相談所・福祉部門課題】
一時保護所の当直業務の見直しについて、宿直業務とは言いえない実態を交渉団から示したところ、業務当

直に位置付けることで、宿直明けに代休を取得できるように担当課で検討を進めており、総務部に児童指導員の定数増員を要求しているとの回答を引き出した。

また、公用携帯、公用車の更新、高速道路料金など管理運営費の確保を求めた。

【保健部門課題】
保健師に関し、コロナ対応での増員体制を維持するとして、栄養士は若手職員の育成に配慮した人員配置を行うと回答。交渉団から、コロナ対応による増員体制でも現場は人員不足、総括できる指導担当が不足していることも示し、更なる増員を求めた。

精神障がい者の夜間・休日の通報対応が、コロナ対応に上乗せされ負担が大き

休暇制度紹介コーナー③ 結婚休暇 (特別休暇の一種)

【制度概要】
結婚する場合に取得できます。
【取得期間】
週休日等を除く連続する7日の範囲内

【おさえておきたいポイント】
○ 取得期間については結婚の日7日前から結婚の日後1月以内
(ただし、次に掲げる場合が認められれば結婚の日後1年以上)
ア 業務の都合により休暇を取得することが困難な場合
イ 親族の死亡等で慶事を行うことが慣習上困難な場合
ウ 公務災害又は通勤災害による療養のため、休暇の取得が困難な場合など

※コロナ感染症の影響を踏まえ、2020年2月以降に要件に該当した方は、取得期間は2024年3月末まで延長されています。



環境 食品衛生監視員 新規採用区分に向け検討中

12月16日、保健所協議会は、環境生活部長あて独自要請書を浅沼環境生活企画室長に提出・交渉を行った。

【保健所課題 環境】
欠員を出さないように配置に工夫を重ねること、食品衛生監視員の資格を有す

る職員確保に向け、今後の採用区分の設定に向け人事サイドと協議中とした。職員配置は経験等を考慮し配置に努めるとした。交渉団から職員育成の観点から専門職配置を行うよう求めた。

【薬剤師課題】
薬剤師に関し、給与制度上の改善は課題があるとして、薬剤師確保に向けて奨学金制度を含めアイデア

を訴えた。
【環境保健センター課題】
設備整備は優先度を踏まえ検討とした。交渉団から予算制約もあり、機器類が更新できず研究に支障があると、予算確保を求めた。



▲環境生活部交渉の様子

土 県土整備部の職場課題を共有 研修の充実、職場意見で業務負担軽減へ

12月16日、土木関係職員協議会は、小島県土整備企画室長に要求書を手交、基本姿勢を確認した。

職員体制・適正配置
「今年度、定数に対する欠員は3名。各職場から20〜30人規模で定数増の要求を頂いており、総務部に対し現状を伝えていたがこのような結果になっている」と回答。

研修・若手職員の育成
「新たに技術職向上アンケートを実施し研修に活用。若手職員の満足度につなげる試みや、ビデオ研修も進めている」とした。良い取組みであり、積極的に進めていたと要請した。

業務支援
「鳥インフルエンザ業務支援で、職場意見を踏まえ、復興防災部、農林水産部と協議し、消毒ポイント運営を見直してもらうこととした」と、改善例も提示した。当協議会は、引き続き職場改善要請を進めていく。



▲職員体制などについて交渉に臨む交渉団 (手前)

今年度から精神保健福祉業務手当を引き上げたが、引き続き処遇改善を図るとした。

第五世代
新型コロナウイルスの「第8波」の真只中での年末年始となったが、行動制限が出されていないこともあり、家族や友人などと忘年会や新年会をしたという人もいた。県内で新型コロナウイルス感染症が流行し始めたころは感染者数が3ケタを超えただけでも危機感を持ち、後に岩手県独自の緊急事態宣言も発令された。今は、ワクチン接種により重症化リスクは低くなったものの、依然として感染者数は減少せず、いつの間にかwithコロナが当たり前になってきている。組合活動においても以前はコロナを理由に延期や中止をしていたものも、コロナ禍でもできることから取り組もうという動きからZOOMや規模を縮小しての集会等を開催してきたところである。正直、できること集まることに意味がある。今後、コロナの終息が未だ見えない中で組合活動をしていくことになるが、やらざるまいでは組合活動の衰退の一途をたどることになる。そうならないためには、できる活動を積み重ね、労働運動を今年の干支「卯」のように大きく跳ねて前進できるように一緒に頑張りたい。

